

【平成 30 年 9 月】

税 務 署

酒類販売業免許申請の手引

取 消 申 請 用

酒類販売業を廃止し、又は酒類販売場等の全部若しくは一部を廃止しようとする場合には、「酒類販売業免許取消申請書」に関係書類（「申請書裏面」に記載した書類）を添付して申請してください。

【申請手続の問合せ先】

申請販売場を管轄する税務署を担当する酒類指導官部門までお尋ねください。

石川県内で申請される方：金沢税務署	酒類指導官	電話 076-261-9990(直通)
富山県内で申請される方：富山税務署	酒類指導官	電話 076-432-4199(直通)
福井県内で申請される方：福井税務署	酒類指導官	電話 0776-20-0147(直通)

CC1-5136 (記載例)

酒 類

☒ 販 売 業
☐ 販 売 代 理 業
☐ 販 売 媒 介 業

免 許 取 消 申 請 書

収 受 印

整理番号

※

平成 年 月 日	申 請 者	(住所) 〒○○○- 石川県西念○丁目○番地○ (氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな) まるまる たろう ○○ 太郎	(電話) ○○ 局 ○○○○ 番
○○税務署長 殿			
酒類の ☒ 販 売 業 ☐ 販売代理業 ☐ 販売媒介業			
免許の取り消しを受けたいので、酒税法第17条第2項の規定により関係書類を添付して 下記のとおり申請します。			
記			
販売場（事務所）の所在地 及 び 名 称	石川県金沢市広坂○丁目○番 ○○酒店 広坂店		(電話) ○○ 局 ○○○○ 番
免 許 年 月 日	☐ 昭和 ○年○月○日 ☒ 平成	免 許 の 条 件 及 び 免 許 の 期 限	酒類の販売方法は、通信販売を除く小売に限る
免 許 の 種 類	☒ 一般酒類小売業免許 ☐ その他 ()		
販売（代理・媒介）酒類の 品 目 等	☒ 全酒類 ☐ その他 ()		
申 請 の 理 由	☒ 廃業のため ☐ 法人成り等のため ☐ その他 () 酒類の販売業等の廃止の年月日 [平成 年 月 日]		
現に所持する酒類の数量 及びその処分方法	数量 151 ℓ (☐ 別紙のとおり) 処分方法 ☒ 仕入先に返品する ☐ 廃棄処分する ☐ 自家消費する ☐ その他 ()		
※調査事項等			

※ 税 務 署 処 理 欄

入 力 年 月 日

担 当 者 印

酒類販売業・販売代理業・販売媒介業免許取消申請書（CC1-5136）の記載要領

- 1 この申請書は、酒類販売業・販売代理業・販売媒介業を廃止し、又は酒類販売場等の全部若しくは一部を廃止しようとする場合に使用してください。
- 2 チェックにより項目を選択する欄（箇所）については、該当する項目を一つ選んでチェックを付けてください。
- 3 関係書類として下記「添付書類一覧表」に記載がある必要書類を添付してください。

○添付書類一覧表

順号	書 類 名 称	書類の内容	部数
1	【個人の場合】 印鑑証明書、運転免許証（写）、健康保険の被保険者証（写）等のいずれかの書類	法律等に基づき交付された書類であって、申請者が本人であることを確認できるもの	1 部
	【法人の場合】 印鑑証明書、法人番号通知書（写）のいずれかの書類	法人番号通知書については、当該法人の名称、本店又は主たる事務所の所在地及び法人番号の記載のあるものに限る	1 部
2	その他税務署長が必要と認めた書類	審査時において税務署長が必要と認めた書類	必要部数

- 4 ※印欄は記載しないでください。